

2

地区名

柏島・一切・田城・成畑・芝・本田・郷・長沢・大駄場・笠木(住宅含む)・安満地・橘浦・泊浦・竜ヶ迫・本村・内平・馬路・添ノ川

★可燃ごみ収集日

※ごみは収集日当日の朝8時までに出して下さい。

ごみの分け方		ごみの出し方	町指定のごみ袋
火・金曜日	可燃ごみ 50cm以下のもの	 生ごみは、水切りをしっかりとし出して出す。 ※タマゴのカラなどをつぶせば、水切れが速くなります。 われものは、紙などに包んでケガのないようにして出す。 スプレー缶・ガスコンロ用ボンベ・リチウム電池は、収集運搬の際、火災の原因になりますので、可燃ごみには絶対に入れないでください。	しっかりむすぶ。 ※ガムテープなどは使わないでください。
	 生ごみ、衣類、食器類、フライパン、ガラス製品、CD・DVD、革製品、ビニール・プラスチック類、化粧品の容器、乾電池など 紙おむつ(汚物は取り除く) 発泡スチロール(50cm以下になるようにする)		可燃物専用ごみ袋(白色の袋) ※町指定のごみ袋以外に入れて出されているごみは収集しません。

ごみの12月の収集は29日まで、1月は4日からです。※可燃ごみは、大月町環境クリーンセンターでは受入処理できません。

ごみの分け方		ごみの出し方	町指定のごみ袋
水曜日	第2・第4	スチール缶 アルミ缶	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
		ビン	
		ペットボトル	
土曜日	第1・第3	紙パック	しっかりむすぶ。 ※ガムテープなどは使わないでください。
		雑誌・新聞 段ボール	
		包装紙・紙袋・紙箱など	
	紙類	使用済小型家電	分別収集専用ごみ袋(透明の袋) ※町指定のごみ袋以外に入れて出されているごみは収集しません。
		水銀系のごみ	
		粗大ごみ	

★収集しないごみ

事業活動によるごみ	適正処理困難物	一時多量ごみ(一度に6袋以上出す場合)	家電リサイクル製品
事業系ごみは法律により自ら処理することが義務付けられています。ごみ収集場所に出すことはできません。なお、ごみ収集場所に出すと不法投棄とみなします。 例)漁具(網・ブイ・ロープなど)、農機具、農業、農業用ビニール、旅館・民宿、飲食店などから出る残飯類など。 ※ごみ処理業者などと契約しましょう。	オートバイ・タイヤ・バッテリー等は購入店に引き取ってもらってください。 ガソリン・オイル・塗料などの入った容器、建築廃材(瓦・ブロック・コンクリートなど)、マッサージチェア、フロンガスを含む物、電動機・エンジンなど、ソーラーパネル、風呂釜、その他にも適正処理困難物はあります。 ※内容に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いします。	大月町クリーンセンターに直接持ち込む場合は電話などで事前にお知らせください。可燃ごみが含まれる場合は幡多クリーンセンターに持ち込んでください。なお、大月町クリーンセンターに持ち込む場合は10kg/60円の手数料がかかります。 ※建築廃材などの産業廃棄物は、幡多クリーンセンター・大月町環境クリーンセンターでは受入処理できません。産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。 ※事業活動によるごみは受入れできません。	冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ(液晶・プラズマ含)・エアコン 引き取り先 ●小売店 ●大月町環境クリーンセンター(要リサイクル料金)